

2025 年
8 月号

クローバー便り

～私たちの好きなまちは私たちでつくろう～

＜とす市民活動センターご利用の皆様へ＞

日頃より、とす市民活動センターをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

とす市民活動センターはおかげさまで 19 年目を迎えることができました

これからも、市民・市民団体・行政・企業との交流・情報交換を行い、連携を図りながら、ボランティアや市民活動の推進、市民団体の自立支援をサポートをして地域住民が元気にいきいきと暮らせるまちづくりを目指していきます。



■「市民フェスタ 2025in とす」参加団体を募集します！！

あなたの団体の活動をパネル展示で紹介しませんか！！

（ボランティア・NPO 法人・自治会組織、PTA、企業の社会貢献活動・行政などの活動紹介です）

- と き：10月18日（土）10時～15時
- 場 所：フレスポ鳥栖・1階ウェルカムコート
- 内 容：パネル展示（先着 40 団体）相談・体験会、販売（先着 5 団体）など
（※ステージ募集はありません）

●参加費：無 料

●申込み締切：9月25日（木）まで

（※定員になり次第受付は終了いたします）

※事前説明会はありません。（出展の相談は随時受付ます）

※詳細はお問合せください。

＜お申込み、お問合せ先＞とす市民活動センター TEL：0942-81-1815



■10月の団体の活動・イベントの情報を募集します！！

とす市民活動センターが毎月発行する「クローバー便り」であなたの団体のイベント情報・ボランティア募集を掲載します。

- ・8月25日までにチラシ・情報をお持ち下さい。
- ・団体のイベント情報は fax・メール又は直接お持ち下さい。

※尚、いただいた情報は、編集の都合上掲載できないこともあります。詳細はセンターにお尋ね下さい。
＜お問合せ先＞とす市民活動センター TEL：0942-81-1815



■子育て応援サロン「もくもく広場」木のおもちゃで遊ぼう！（木曜日開催）

子育て中のママたちの交流の場として開催しています！！

- ・とき：9月18日・10月16日・11月20日（木曜日）10：00～13：00
 - ・場所：フレスポ鳥栖 1 階ウェルカムコート
 - ・内容：木のおもちゃで遊びます。
 - ・参加費：無 料
- ※詳細はお尋ねください。



＜お問合せ先＞認定 NPO 法人とす市民活動ネットワーク ☎0942-80-7184

イベント

■認知症についてみんなで考えよう

認知症の方やご家族の方、認知症に関心のある方、誰もが参加できます

- ・とき：8月30日（土）10：00～12：00
- ・場所：サンメッセ鳥栖 4 階ホール
- ・内容：ドキュメンタリー映画上映会
・上映前にミニ講座があります
・認知症についての相談ブースもあります
- ・参加費：無料

※詳細はお問合せください。

＜お問合せ先＞鳥栖市高齢障害福祉課高齢者支援係
TEL:0942-85-3554



■鳥栖市ボランティア団体フェスティバル ～来て！見て！体験して！自分にできる何かが見える～

- ・とき：8月30日（土）11：00～15：00
- ・場所：フレスポ鳥栖 1 階ウェルカムコート
- ・内容：ステージ・体験コーナー・販売
ボランティア体験スタンプラリー
- ・参加費：無料

※詳細はお問合せください。

＜お問合せ先＞鳥栖市ボランティア連絡協議会
TEL：0942-85-3555



■マジック入門講座 参加者募集！！

多くの人に喜んで頂けるマジック講座です。

- ・とき：9月4日・18日、10月2日・16日
11月6日・20日（第1、3木曜日）
（13：30～15：00）
- ・場所：鳥栖北まちづくり推進センター
- ・対象：人を喜ばせることが好きな方
- ・講師：わくわくマジック鳥栖会員
- ・受講料 600円（全6回分）

※詳細はお問合せください。

＜お申込み・受付＞わくわくマジック（大石）

TEL：090-2391-0975

メール：growso1117@gmail.com



■こころ KOKORO の相談室

仕事、家族のこと、人間関係などの悩みを話してみませんか？少しほっとします。

- ・とき：9月16日（火）（※事前予約制）

① 12時～② 13時～③ 14時～

- ・場所：とす市民活動センター
- ・内容：カウンセラーがあなたに寄り添い、お話を伺います。（リラックス法等の体験有り）
- ・参加費：無料

＜お問合せ・予約＞NPO 法人おせっかい工房咲風里
TEL：080-3373-0077 FAX：0942-55-4664

メール：sapuri-kouza@outlook.jp



2025 年度日本郵便年賀寄付金助成事業

■避難所運営体験ゲーム（HUG）参加者募集！

- ・とき：9月6日（土）10：30～12：00
- ・場所：駅前不動産スタジアム会議室（予定）
- ・講師：鈴木宣雄さん（佐賀災害支援プラットフォーム共同代表）
- ・対象：災害時の避難所の模擬体験に参加してみたい方
災害時の避難所について興味がある方
- ・参加費：無料
- ・定員：20名（事前にお申込みください）

※詳細はお問合せください。

＜お申込み、お問合せ先＞とす市民活動ネットワーク TEL：0942-80-7184



2025 年度日本郵便年賀寄付金助成事業

■減災への取り組み災害対応カードゲーム（クロスロードゲーム）参加者募集！

- ・とき：9月27日（土）10：30～
- ・場所：とす市民活動センター
- ・講師：朝長由美子さん（看護師・防災の輪・てとて代表）
- ・対象：クロスロードゲームに興味がある方
- ・定員：20名（事前にお申込みください）

※詳細はお問合せください。

＜お申込み、お問合せ先＞とす市民活動ネットワーク TEL：0942-80-7184



助成金・補助金情報

助成金名	対象分野	応募・問い合わせ先	締切
2025 年 スミセイ コミュニティ スポーツ推進助成 プログラム	・地域におけるコミュニティス ポーツのチャレンジとその後 の自立・発展をめざすもの ・地域を越えたコミュニティス ポーツの展開や、特定の地域に おけるコミュニティスポーツ の深化をめざすもの	公益財団法人住友生命健康財団 事務局 TEL：03-5925-8660 メール sports@am.sumitomolife.co.jp	8 月 24 日迄
令和 8 年度花博自然 環境助成	花の万博の理念である「自然と 人間との共生」の継承発展・普 及啓発や「花と緑」に関連する 科学技術や文化などの発展・交 流及び災害復興に貢献する事 業を対象としています。	公益財団法人国際花と緑の博覧会記念協 会 企画事業部 企画事業課 TEL：06-6915-4516	8 月 25 日迄
令和 7 年度佐賀県障 害者ボランティアグ ループ等支援事業	佐賀県内に在住の障害者やそ の家族等を対象に活動するボ ランティアグループ 障害のある方やその家族当事 者の想いに寄り添いながら活 動する団体の事業・経費	佐賀県 健康福祉部 障害福祉課 企画担当 TEL：0952-25-7143 メール shougaifukushi@pref.saga.lg.jp	令和 8 年 3 月 20 日迄

※上記の助成財団へ申請される団体は、詳細を HP で確認してご応募ください。

（助成金申請は、web 申請のみのものがあります）助成金・補助金のご相談はとす市民活動センターまで

■ボランティア情報「ボランティアについて」

ボランティアとは、自発的な活動で金銭的な利益を第一に求めない活動のことです。また、誰もが暮らしやすい豊かな社会実現を目指し、様々な人や団体が出会い、ネットワークをつくりながら、社会の課題解決に取り組む活動です。※ボランティア活動に参加されたい方は、とす市民活動センターまでご連絡下さい。

●市民活動団体の皆様へ「各団体のボランティア募集」

ボランティアを募集されたい団体の皆様へ、活動内容がわかるチラシ又は資料等をご持参いただくかメールでご連絡ください。とす市民活動センターに掲示又は広報紙でご紹介します。

詳細はお問い合わせください。

<お問い合わせ先>とす市民活動センター TEL：0942-81-1815



■鳥栖市災害ボランティア登録を受付ています。

「鳥栖市災害ボランティア登録」とは、万が一、災害が発生した場合の復旧支援に備えるために平常時から災害ボランティアに登録いただくものです。

災害時に可能な範囲で復旧支援活動に協力いただける個人・団体を募集しています。

鳥栖市や近隣市町から災害復旧支援のためのボランティア派遣の依頼があった場合に、登録いただいた方にご連絡します。又、鳥栖市内で開催される防災講習についてもご案内します。

※詳細はお問い合わせください。

<お問い合わせ先> 鳥栖市社会福祉協議会 TEL：0942-85-3555



とす市民活動センターより

- 鳥栖市市民活動支援補助事業採択団体等の中間交流会が7月25日（金）に開催されました。令和7年度に採択された10団体と市民協働推進員のメンバー等が、グループに分かれて、鳥栖市の課題についてフリートークをしました。採択団体の活動紹介、及び課題についての意見交換が行われました。前半は、鳥栖市検討懇話会会長五十嵐氏による「市民協働に関するミニ講座」が行われました。



■事業報告書等の期限内未提出 NPO 法人に対する対応について

●特定非営利活動法人（NPO 法人）の事業報告書等の提出について

特定非営利活動促進法では、自らに関する情報をできるだけ公開することによって市民の信頼を得、市民によって育てられるべきであるとの考え方に基づき、各 NPO 法人に毎事業年度終了後、事業報告書の書類を事務所に備え置くとともに、所轄庁へ提出することを義務づけ、所轄庁は提出された書類を閲覧に供することとしています。（※鳥栖市：市民協働課（市役所 1 階 4 番窓口）において閲覧に供しています。）

●事業報告書等未提出 NPO 法人への督促について

鳥栖市では、提出期限（事業年度終了後 3 ヶ月以内）内に提出されない NPO 法人には、下記のとおり対応することとしています。

- 1、 電話等による督促を行います
- 2、 文書による督促を行います
- 3、 過料処分を受けることがあります

●事業報告書等未提出 NPO 法人の設立認証の取消しについて

文書による督促を行っても 3 年以上にわたって事業報告書等を提出されない場合は、設立認証の取消しを行うことがあります

※詳細はお問合せください。

＜お問い合わせ＞鳥栖市市民協働課 市民協働係 TEL：0942-85-3576

とす市民活動センター毎月発行

＜編集・制作＞ とす市民活動センター

＜事務局＞ 鳥栖市本鳥栖町537-1 フレスポ鳥栖 2 階

Tel 0942-81-1815 Fax 0942-80-8122

メールアドレス e-mail :tosusiminkatudou@kii.bbq.jp <https://www.npo-tosunet.org>

開館時間 平日・土日：10：00～18：00（※4月1日～変更になりました）

※休館日 毎週水曜日・祝日・年末年始（12/29～1/3）

とす市民活動センターはいつでも皆さんをお待ちしております。



市民活動シエン隊「デキるんじゃー」

